

## パブリックコメントにおける意見の概要と県の考え方

NO	頁数	改定案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
1	14	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象 (2)性的マイノリティに関する人権問題の社会情勢の変化	総称として使う場合には、LGBTではなく、「LGBTQ」、あるいは「LGBTs」「LGBT+」など、多様性に配慮した表現にしてほしい。 トランスジェンダーの説明が不十分で実態を反映していない。トランスジェンダーとは性別を越境・横断する人達を包括する広い概念であり、本来性別越境の理由は問われない。「性自認や性別表現が一致しない人」と「性別表現」を入れてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、「LGBT」を「LGBTQ」と修正しました。 また、トランスジェンダーの説明を「性自認や性別表現が一致しない人」に修正しました。
2	47、48～	第4章 施策の展開 I 施策の体系 II 分野別施策の展開	各分野別人権課題においては、それぞれ関係法令や県における条例、計画の整備が進んできている。 可能なら、それぞれの対応する計画名などが記載されていると、よりわかりやすくなると思う。	いただいたご意見を踏まえ、主な県計画の策定経緯を追記しました。
3	68	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 8 性的マイノリティの人権	「差別や偏見」「学校現場での相談体制」としかなく、これでは深刻な状況は伝わらない。制服やトイレ、福利厚生、住居問題など、環境的、構造的な問題には触れられていない。課題にも施策の方向性にも、これら具体的な内容が示されるべきだと考える。	いただいたご意見を踏まえ、当事者が日常生活の中で生きづらさや不便を感じるような取り組みを進めることの必要性を追記しました。
4	70	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 9 ハンセン病患者等の人権	タイトルおよび施策の方向性の文中の「ハンセン病患者」の使用については、整理が必要ではないか。回復者の人々を「患者」と混合することは医療的に正しくないばかりでなく、偏見につながることになる。	いただいたご意見を踏まえ、「患者」と合わせて、「回復者」についても記載しました。
5	70	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 9 ハンセン病患者等の人権	日常では感染しにくいことを強調した啓発手法となっており、正確性に欠ける。B型肝炎ウイルスについては、HBe抗原陽性の場合、感染力は強く、出血時には注意が必要。日常の中で感染する可能性はある。	いただいたご意見を踏まえ、出血時には注意が必要であることを追記しました。
6	3	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 1 高度情報化社会による影響と課題	県民意識調査において、「インターネットの掲示板に、有名人が在日朝鮮人であると暴露する書き込みについて、「事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だ」と考える人は4割に届かず、他人のプライバシーに関する知識や理解が十分とは言えません。」とあるが、国籍情報はプライバシーに当たるのか。どの部分が問題なのかを示して理解を広めてほしい。	本人が望まない国籍情報を暴露する書き込みは問題であると考えております。情報収集・発信に関する個人責任や情報モラルについての正しい知識と理解を深めるための教育・啓発に引き続き取り組むこととしています。
7	3	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 1 高度情報化社会による影響と課題	SNSの利用に伴ういじめなどのトラブルは、子どもだけでなく、児童・生徒の保護者間、近所同士、職場における同僚同士、上司部下の関係などでも問題となっているので、それも含めて記載した方がいいのではないか。	関連するデータから、子どもに対する人権侵害が深刻化しているため、課題として記述していますが、取組においては、幅広くSNS利用に伴う人権課題の対応を進めていくこととしています。
8	3	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 1 高度情報化社会による影響と課題	依然として部落差別が存在し続ける中、県民意識調査結果から「インターネット上の同和地区の所在地リストの掲載」について、「特に問題だと思わない」や「よくないが、とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思う」と考える人が多い。ネットでの無責任な広がりやをなんとかできないか。	インターネット上の人権侵害のある不適切情報について、奈良地方務局に対する削除要請を行うなど、差別書き込みの根絶のための取り組みを引き続き進めていくこととしています。
9	5	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 2 少子高齢化の進行による影響と課題	県民意識調査で、特定の相手にマンションを貸さないことについての調査結果から、「社会的弱者の権利を擁護する意識が十分とは言えない」と導くことに違和感がある。	調査結果では、高齢者にマンションを貸さないことが差別だと思う人が4割、母子・父子家庭で6割にとどまることから、人権に関する意識が十分とは言えないと考えています。

パブリックコメントにおける意見の概要と県の考え方

N O	頁 数	改定案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
10	7	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 経済社会情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 3 グローバル社会の進展による影響と課題	ヘイトスピーチが、戦前の植民地時代の朝鮮人に対する差別との関連や、連続性について、検証し、関東大震災時における朝鮮人虐殺に言及すべきと思う。	平成28年に制定された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて、ヘイトスピーチ解消に引き続き取り組むこととしています。
11	13	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象	相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、重度障害者19人を殺害し、職員2人を含む26人に重軽傷を負わせたとし、殺人などの罪に問われた元職員の地裁判決があったが、確固たる差別意識を持った人に人権教育を施す方法はあるのか。人権意識を目覚めさせるプロセスが必要とされているのではないか。	差別意識解消を図るための人権教育が重要であることから、一人ひとりが、人権意識を高め、人権問題の本質を正しく理解することにより、差別をなくす意欲と実践力を高められるよう、人権教育を施策の基本的な柱として引き続き推進していくこととしています。
12	13	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象 (1)ひきこもり状態にある人の人権	ひきこもりの定義を政府ガイドラインから引用しているが、この「ひきこもり」とされている人達は実際にひきこもり状態なのかその属性を調査しないと、中には病気の症状でうまく会社に適応できず就職できない人等がひきこもりとして認識され、相談窓口で対応できず適切な支援を受けられない状況になってしまう。その意味で病気で就職しづらい人への対応も記載すべきだと思う。	ひきこもりの状態にある人は、様々な事情を抱えておられることは認識しており、引き続き福祉・雇用・医療・教育など複数の分野を結集して総合的に支援を行うこととしています。
13	14	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象 (2)性的マイノリティに関する人権問題の社会情勢の変化	「成人の約9%が性的マイノリティと推計されている。」とあるが、ここで数字や電通データを使用することに問題を感じる。	民間の調査による推計値ではありますが、性的マイノリティの存在に関するデータを示すことは、多様な性のあり方があることを、より多くの県民が認識し、理解を深めることにつながると考えています。
14	14	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象 (2)性的マイノリティに関する人権問題の社会情勢の変化	「職場や学校での性的マイノリティへの偏見」としか記載がなく、当事者のおかれた深刻な状況及び課題(特に学校での課題)が全く指摘されていない。 いじめ被害、DVや性暴力などの暴力被害、不登校、自殺念慮・自殺未遂・自傷行為やその背景にある自己否定(自尊心を奪われている)の現状、住居や福利厚生など環境・システム上の問題など、具体的な課題を示すべきと考える。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
15	17、 50	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 II 人権に関する法律等の整備の動向と本県の対応 1 「部落差別の解消」に関するもの 第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 1 部落差別の解消	(3)「隣保館」という名称、役割について、知らない人が多く、実態と合っていないのではないか。	隣保館は、「社会福祉法」の中で名称、役割について規定されています。 隣保館の名称や役割については、今後も周知・啓発に努めていきたいと考えています。
16	23	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 II 人権に関する法律等の整備の動向と本県の対応 4 「高齢者の人権」に関するもの	「本県における対応」が他の項目に比べて、内容がお粗末に思える。もっとあってしかるべきではないか。	ご指摘の箇所では、当初基本計画の策定から15年間に策定された法律等に伴う県の対応を記述しています。 「高齢者の人権」については、高齢者虐待の防止や高齢者の権利擁護の充実、就労支援などに幅広く引き続き取り組んでいくこととしています。

## パブリックコメントにおける意見の概要と県の考え方

N O	頁 数	改定案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
17	29	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 II 人権に関する法律等の整備の動向と本県の対応 7 「性的マイノリティの人権」に関するもの	性的マイノリティの後ろにLGBTと入れた方がよい。分かりやすい。	14ページに性的マイノリティについての説明を記載しています。
18	29、 68	第2章 人権問題を取り巻く動向と課題 I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題 6 顕在化した人権問題の事象 (2) 性的マイノリティに関する人権問題の社会情勢の変化 第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 8 性的マイノリティの人権	パートナーシップ制度について、「本県における対応」に記載がない。 「性的マイノリティの人権」に関する課題についても、もっとあっていいのではないか。	ご指摘の箇所では、当初基本計画の策定から15年間に策定された法律等に伴う県の対応を記載しています。 「性的マイノリティの人権」については、性的マイノリティに対する意識の改革や不当な扱いの禁止、相談体制の充実を課題と考え、取り組むこととしています。
19	43 ～ 46	第3章 様々な人権問題に共通する施策	1人権教育の推進、2人権啓発の推進、3相談・支援の充実とあるが、その順序を 1人権啓発の推進、2相談・支援の充実、3人権教育の推進に変更した方がよい。	一人ひとりが人権意識を高めて正しい知識と理解を深めることにより、差別をなくす意欲と実践力を高めるためには、人権教育、人権啓発がまずは重要であると考えており、この順としています。
20	46	第3章 様々な人権問題に共通する施策の推進 3 相談・支援の充実	相談員の能力の向上を図ることは重要であるが、その伴う、相談員の賃金をはじめとする処遇改善、心のケアなどが最重要ではないか。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
21	47	第4章 施策の展開 I 施策の体系	「分野別人権問題」の「5.障害のある人の人権」と「6.生活困窮にある人の人権」をそれぞれ「5.障害者の人権」、「6.生活困窮者の人権」と変更した方がよい。他の文書と統一性がある。	関連する県条例や個別計画の記載内容を踏まえて、このような表記としています。
22	48 ～	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開	分野別施策の推進について、子ども、女性、外国人、障害者、高齢者等の人権に対する理念については記載されているが、具体策については記載されていない。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
23	49	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開	県民意識調査において、「インターネット上の同和地区の所在地リストの掲載についての意識」について、現在自治体側が条例で改良住宅等の同和地区所在地情報をネット上で公開しているのに、その是非について質問して根拠にするのは不適切ではないか。	自治体の条例における改良住宅等の記載は、同和地区の所在地を公開しているものではありません。 また、県民意識調査は、特定の地域が同和地区であるという情報を公にすることが人権擁護上の問題であること意識を調査したものです。
24	50	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 1 部落差別の解消	「(1)教育・啓発の推進」について、部落差別に関する基本的な理解と認識を身につけることが、特に今の若い教職員に必要なと思う。インターネットを使った差別書き込みは誰でも閲覧できる状況であり、被差別の当事者、特に子どもたちが目の当たりにする可能性がある。先生方が子どもたちから相談を受けたとき、おざなりな返事にならないよう、教職員・保育士・社会教育関係者への部落問題認識を高める研修をお願いしたい。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。

## パブリックコメントにおける意見の概要と県の考え方

NO	頁数	改定案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
25	51	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 2 女性の人権	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識について、県民の意識がこうなっているのは職場環境などの要因もあるのではと思う。男性と女性とでは重量物を扱える限界は女性の方が低い場合がほとんどだと思うので、「何kg以上の者を持つときは1人ではなく2人で行う」等のルール等を提案することでより女性も社会進出できるような職場が多くなるのではないか。	女性の社会進出を推進するため、固定的な性別役割分担意識の払拭や、企業での活躍や起業など、引き続き様々な働き方で女性の活躍を推進していくこととしています。
26	52	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 2 女性の人権	「女性に対する暴力」について、今、若い人の間ではデートDVの被害が広がっており、10代のカップルの3組に1組で起きている。基本計画にあるとおり「性的被害」はもちろん、「携帯のアドレスをすべて削除された」「他の異性と話をしているだけでキレル」などが事例である。 DVという男性によるパートナー女性に対する暴力というイメージが一般的だが、実際には女性のパートナーや交際相手からの精神的・肉体的な暴力に苦しむ「男性」も少なくない。そういった課題認識を持って施策に取り組んで欲しい。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
27	56	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 3 子どもの人権	「(1)子どもが健やかに育つ環境づくり」について、今日、「単身世帯」(世帯人員が1人の世帯)が大きく増加しており、奈良県においても今やおよそ4件に1件は「単身世帯」となっている。世帯数が増える一方、小さな子どものいる世帯が減少し地域に子育てでモデルが無くなり、孤立する子育て家庭が増えている。 子ども支援は親支援であり、子どもばかりでなく、子育て中の親が気軽に集える居場所づくり、支援に市町村と連携して取り組むことで、親による児童虐待防止にも繋がると考える。	地域毎に異なる子育て支援ニーズを充たせるよう、市町村と連携した子育て支援に取り組んでいます。 いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
28	60	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 5 障害のある人の人権	就労機会の確保について、障害者基本法は障害者手帳を持っている人はサポートを受けられますが、実際に障害はあっても手帳を発行してもらえない程度のグレーゾーンの方への対応までは規定されていないように思う。 より幅広い層に対応ができる基本計画であることを記載してほしい。	障害者手帳の有無にかかわらず、障害を持つすべての方を対象に取組を進めています。
29	69	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 8 性的マイノリティの人権	「(2)相談・支援の充実」について、県として相談以外の性的マイノリティに対する具体的な支援策が明記されていない。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさせていただきます。
30	70	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 9 ハンセン病患者等の人権	この項を「感染症に対する人権問題」であるとするならば、感染力が弱く日常的な接触では感染しないという説明では不十分である。感染が疑われる場合には隔離も含め必要な対処を行うべきであり、しかしその際に、感染者・患者の人権は守られるべきである。という方向性と感染予防と人権の両立を明確に示すべきだと考える。	感染予防と感染者・患者の人権を守ることを両立させることは重要であると認識しています。 このため、感染症患者に対して適正な医療を施すとともに、これらの人々の人権尊重及びプライバシーを保護するための取組を進めることとしています。

## パブリックコメントにおける意見の概要と県の考え方

NO	頁数	改定案の該当項目	ご意見の概要	県の考え方
31	70	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 9 ハンセン病患者等の 人権	(1)教育・啓発の推進について、性感染症の 情報に限定するのではなく、性の多様性、同性間 に関する感染予防も含めた包括的な性教育の 必要性を明記してほしい。「性感染教育」ではな く「性教育」ではないか。	学校教育における性の多様性に関する正しい 知識と理解を深めるための教職員研修の充実を 図るとともに、性感染予防も含めた性教育の教 材を活用した学習を進めることとしています。 いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を 策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさ せていただきます。
32	72	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 11 犯罪被害者等の 人権	県内市町村において、犯罪被害者等支援条 例の制定が進んでいるが、警察と市町村との 連携の手助けについて、取組を後押しする施 策など、もっと詳しく記載してほしい。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を 策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさ せていただきます。
33	76	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 13 外国人の 人権	「(2)教育環境の充実」の日本語講座の充実、 日本語指導の充実などについて、もっと具体 的な取組を進めてほしい。漠然と「市町村や民間 団体と連携し」とあっても、具体的に進んでい かないのではないか。	いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を 策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさ せていただきます。
34	79	第4章 施策の展開 II 分野別施策の展開 15 インターネットによる 人権侵害	「(1)教育・啓発の推進」について、青少年へ の啓発はもちろんだが、成人に対するネットリ テラシーをどのように教育していくか、具体的 な取組内容を示してほしい。 児童・生徒の家庭と学校の連携を図り、家庭 教育における取組が必要ではないか。	インターネットによる人権侵害のトラブルを防ぐ ため、情報モラルを身につけ、情報を主体的に 読み解き明かすインターネットリテラシーを高 める教育・啓発に取り組んでいます。 いただいたご意見の趣旨は、今後、実施計画を 策定し、具体的な取組を検討するなかで参考とさ せていただきます。
35			SDGsについての記載がない。オリンピック、 万博等を開催する時期として、国際的な感覚が 必要。	SDGsの理念を踏まえ、「基本理念」の実現に あたり、「違いを豊かさとして認め合う多文化共 生と包摂の社会づくり」をめざすこととしています。

### 「奈良県人権施策に関する基本計画」改定案に対するご感想

NO	頁数	改定案の該当項目	ご意見の概要
36			前回の基本計画に比べ、様々な視点からの人権に関するアンケート結果が組み込まれ、 とても見やすく、また、わかりやすく読み易い基本計画となっている。 今後はこの計画を基に、様々な施策を実施していただき、一日も早く部落差別をはじめと するあらゆる差別が根絶される奈良県になるよう願っている。
37			人権に関するイベントが多くあるが、参加者は同じようなメンバーで、参加者も減少して いるのではないか。 もっと若い人たちが集まり、人権について一緒に考えられるような、集まりができればいい と思う。
38	7	第2章 人権問題を取り巻く動向と課 題 I 社会経済情勢の変化に伴う 人権問題の動向と課題 3 グローバル社会の進展による 影響と課題	入管法改正により、外国人労働者が増えたが、様々な面で不安な生活をしているところ である。そのような中新型コロナウイルス感染拡大で、世界中の経済状況も深刻なものとなり、 日本でも入国拒否の施策をとるようになった。 外国人労働者の勤務している会社の経営も心配だが、その影響がすぐ外国人労働者に 向けられてしまうのではないかとすごく気になる。
39	9	第2章 人権問題を取り巻く動向と課 題 I 社会経済情勢の変化に伴う 人権問題の動向と課題 4 格差社会の進行による影響 と課題	非正規雇用者への生活改善のための施策が進められている中、新型コロナウイルス感染 拡大による世界規模の経済ショックの中、会社や事業所、店舗の閉鎖が心配である。非正 規雇用者のみならず、正規雇用者も生活危機の恐れがある現状となってきているのでは ないか。 新型コロナウイルス感染拡大により、社会生活がギスギスしている。マスク不足による影 響もあるだろうが、せきばらいひとつ自由にはできない状況にある。人権侵害がいかにかたやす く起きるのかを、非常事態である今、再認識している。
40	9	第2章 人権問題を取り巻く動向と課 題 I 社会経済情勢の変化に伴う 人権問題の動向と課題 4 格差社会の進行による影響 と課題	子どもの教育格差、貧困の連鎖の阻止について、ずいぶん以前から言われているが、本 当に貧困の連鎖が阻止できるのか。教育現場でも、職員はその日その日をギリギリの状 態で走り回っているが、今のままでは困難である。 経済的貧困で子どもの未来が保障されない社会を変えていくために、もっと具体的に何を するのか考えなくてはならないと思う。